

令和 3 年度小山市テクノパーク小山南部造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度小山市のテクノパーク小山南部造成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 1 条 債務負担行為の変更は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 3 年 1 1 月 3 0 日提出

小山市長 浅 野 正 富

第1表 債務負担行為補正

1 変更

No.	事 項	変 更 前		変 更 後	
		期 間	限度額	期 間	限度額
1	テクノパーク小山南部造成事業（道路工事）	令和4年度	千円 150,000	令和4年度	千円 180,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

No.	事項	限度額	前年度末までの		当該年度以降の		左 の 財 源 内 訳			
			支出(見込)額		支 出 予 定 額		特 定 財 源			一般 財源
			期間	金額	期間	金額	国・県	地方債	その他	
1	テクノパーク小山南部 造成事業（道路工事）	180,000	—	—	令和 4年度	180,000	—	180,000	—	—